

「国際協力に関する有識者会議」中間報告案へのパブリックコメント

氏名	パブリックコメント
男性	<p>小生は、青年海外協力隊として、ケニアとブータン、またコンサルタントとして、アジア、アフリカ、南太平洋に赴任し、ODAプロジェクトを実施して参りました。今回のご提案には、これまでの問題点の幾つかは入っておりますが、幾つかもれており、また、あの方針によって新たに生じる問題もあると思われました。</p> <p>1つには、現場で最も強く感じた問題は、ODA支援の硬直性です；</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. いまだに残る、単年度予算の風習(単発的なインパクトで複雑な社会に単年プロジェクトで効果を及ぼせる訳がない)。 2. 予算額や支援対象の硬直性(たとえば教育支援プロジェクトなら、校舎か教材か教員養成かカリキュラム開発か、現地で試行錯誤の中で時間をかけて適正な内容を詰めたいのに、事前調査で額や内容の大枠が決まってしまう)。 3. 住民参加の形骸化(援助したあと自律的に発展するのに必要な住民参加なのに、成果の不安定さを嫌って、「住民参加」という名目のための意見聴取や、形ばかりの労働参加でお茶を濁す。住民に資金を与えて運用させるぐらいのリスクは負うべき) <p>もう1つには、既に進んでいる、民間活用の拡大がうたわれていますが、それには不安が残ります。</p> <ol style="list-style-type: none"> 4. NPOは、国内も現地も、経営基盤や技術・実務能力が弱く、これまでODAに要求されてきた水準が低下する(NPOの経理を下請けしたり、技術的アドバイスをする公的機関や、NPOのアイデアを実現するフォーマットを用意する)。 5. NPOには、現地の情報との距離がある所が多い(インターネットを活用したフェアトレードも見られるが、国内と現地のNPOやボランティアの交流の場を用意する)。 6. 途上国が本当に必要なのは、ODAが嫌う「営利目的」の活動である(途上国対象のフェアトレード目的のFTAがらみの産業育成や、温室効果ガス削減量取引をからめた環境技術によるODAの優先)。 <p>といった、「キレイゴト」に留まらない、もっと困難な部分に踏み込んだ「方針」が求められるでしょう</p>
男性	<p>[官民連携] 日本のODAの開発効果を考えるには、その効果がどのようにして生まれるのかについて分析しなくてはならない。市場経済において開発をもたらす最も重要な主体は民間企業である。ODAそれ自体が発揮する開発効果は大きなものではない。実際、開発途上国への資金投入におけるODAの占有率は民間を下回っている。中心は海外投資である。PPPと呼ばれるこの関係は、官民連携と称されている。ODAが民間企業の活力と結合することによって、初めて開発効果を生み、相乗効果をもたらす。この効果は、単に量の判断にとどまらない。直接投資を通じて開発途上国に移転されるのは、資本や技術を効率的に組織化する企業経営の能力や主体の移転という潜在的なものである。</p>

男性	<p>国際協力に関する有識者会議「中間報告の骨子案」に対する意見</p> <p>戦略性について ・「国民益と国際益のバランス」に関する意見： 「国益（注1）と国際益」の議論の前に、「国際協力」とは何か、中でも我が国ODA（注2）の意義・目的にかかわる基本認識を確認する必要があるのではないか。 （注1）国民益という概念は定着していないので「国益」とおきかえる。国益がとりもなおさず国民の利益に通ずるということで「国益」でよいと思う。 （注2）ODAを「政府開発援助」とおきかえると、官民連携の開発援助になじまなくなるので「海外開発援助・協力」と解釈する。 「開発援助・協力」は「国際協力」の一部であるが、きわめて重要かつ主要な一部である。「開発援助・協力」と「国際協力」に含まれる他の協力活動であるNGOのボランティア・チャリティー活動や企業によるCSR活動などとはいささか性格・目的を異にするものゆえ、分けて議論すべきと思う。NGO等の活動も「国際協力」としては極めて尊く大事なものであるが、開発援助とは別トラックの協力活動であるべきと思う。開発援助とは相互補完関係にあるものではなく、「国際協力」のなかで相乗効果を生むという関係にある。この中間報告では、「開発援助・協力」にかかわる議論が主体と理解する。 「開発援助・協力」は重要な外交ツールのひとつであることはまちがいない、いわば「国策事業」である。日本政府と途上国政府との間の二国間取り極めに基ついで実施されるものであり、一義的には両国の国益（“国民益”ではない）のために行われる。 「開発」の最終的な主目的は対象国の経済発展であることを基本認識とすべきである。（現ODA大綱のトーンを見直す必要があるかもしれない） 開発援助（ハード・ソフト両面）が投資環境整備につながり、内外の投資が振興され、貿易振興につながり、結果的に途上国の経済発展に貢献する。そして、更に結果として貧困削減につながる。相手途上国の経済力が高まり我が国の投資・貿易のパートナーとなることが我が国の国益となる。これが我が国の「開発援助・協力」の特色・目的であることを基本認識とすべきである。途上国の経済発展が進み、社会開発も進み、国際社会の一員として自立できるようになれば、国際社会にとっても好ましい状況となる。これがいれば「国際益」であるといえよう。</p> <p>・「成長とインフラ支援の日本モデル」に関する意見： 日本の開発援助がアセアン諸国の経済インフラ開発への援助に重点が置かれ、それが結果的に途上国の経済成長に貢献したことはほぼ間違いないが、これを理論的に実証する研究が必要である。その研究結果からこの開発援助の「日本モデル」（注3）をアフリカなどの他の地域に当てはめるにはどのような改良が必要か検討することが出来る。 （注3）我が国開発援助 ——> 途上国の経済インフラ整備（電力、運輸・交通、上下水、工業団地などのハードインフラおよび産業政策、組織・制度改善、人材育成などのソフトインフラ）——> 投資環境整備（生産拠点立地条件改善、生産財・製品輸送インフラ整備、外資誘致関連法整備、技術・経営ノウハウ移転、等）および貿易環境整備（物流システム改善、法整備、など）——> 生産部門（特に製造業、輸出産業）の成長加速 ——> GDPの加速的増大、貿易の加速的成長 ——> 経済発展の達成 ——> 社会開発の促進 ——> 貧困削減</p> <p>官民連携について ・民生活支援ODAの仕組みについての意見： 開発援助の実施における官民連携は、現在の仕組み：官の予算で行う開発援助に民が主として受注ベースで参画。また、開発援助で民の投資環境を整備するというコラボレーション。 これからの仕組み：従来のものに加え、新たな仕組みが必要。すなわち、民の資金を主体とした開発援助事業に官が支援する仕組みを作ることが必要。 このため、ODA側に、従来の円借・無償・技協とは別枠の特別なスキーム・メカニズムを構築する必要がある。 ひとつのアイデアとして、「特別基金構想」がある。 特別基金構想（案） * 民生活開発援助事業を多面的に支援するための「特別基金」を設け、従来型の開発援助スキームとは別枠の援助メカニズムを構築する。（たとえば、「PFI支援特別基金」） なお、温暖化対策支援のための「新たな資金メカニズム」をこの特別基金のパイオニア・パイロットとして構築するということも考えられる。 * この特別基金は、経済界主導の事業の支援に使うため「タイド性」を持たせることが必要。とくに温暖化対策事業では、省エネ・新エネが主体になるため、日本の産業界の持つ技術・機器の提供が不可欠となる。 * タイド性を持たせるためには様々な工夫が必要。 たとえば、 + 財源の多様化によりOECDレジームの枠から外れたものにする。たとえば、JBICにおける回収金・受け取り利息と財投元利返済のバランス、JBIC機関債、民間からの拠出・超低利融資などをミックスする。 + 国内調達の実物供与とする。たとえば、産業界の持つ技術・ロイヤリティー、エンジニアリングサービス、工事、機器、OMサービスなどを「特別基金」を使って国内で調達し、開発プロジェクトに現物で投・融資する。 * 支援策の多様化を図る。</p>
----	--

	<p>たとえば、 直接投・融資（金・人／サービス、物） 保証 保険 案件形成支援 技術協力 従来型のスキームとのハイブリッド 等々</p> <p>・「円借款制度の改善」についての意見： 円借款（有償資金協力）の多様化を図る。たとえば、 +アフリカ等LDCむけの超特別条件：ゼロ金利、超長期据え置き（20年が望ましい） 一般プロジェクト無償から移行（特に無償の制度になじまない土木系プロジェクト） +ドル建て、 +現物供与 +ソブリン、インダイレクト融資 +財源の多様化（たとえば、回収金・受け取り利息と財投元利返済のバランスの活用（一部無償資金化、一部特別基金に移行、など）、機関債などにより民間資金のくみ上げ、等々。 以上</p>
男性	<p>(1) 中間報告書提出後の議事選択： 議事要旨を拝見するに、2回目の会合で経済界出身委員3名からプレゼンテーションが行われたことなどもあってか、ODAと民間企業との連携について、民間企業社員のODA実施機関への出向や日系企業商工会代表の現地ODAタスクフォースへの参加などについて言及されるなど、かなり具体的などころにまで議論が深化しているようである。他方、国際協力事業を自前・委託で実施する側面とともに、ODAに関する一般国民の関心と参加を促進しながらアカウンタビリティを求める「市民団体」という側面を持つNGOとの連携については、特に回を割いて議論が行われるというようなことがなかった。麻生太郎外務大臣（当時）から当該有識者会議に議論を依頼された3大事項「国際協力政策の基本的な考え方」「国際協力への国民参加」「ODA案件の形成と実施上の問題」のうち、「ODA案件の形成と実施上の問題」に関しては、「外務省員にはない能力をもつNGO等」との「体系的な連携」を議論してほしいという具体的な発言が当時の大臣からもあったことから、中間報告書提出後の議題の設定にあたっては、NGOとの連携に関してさらに十分に斟酌いただくようお願いしたい。</p> <p>(1) ODAに関するステイクホルダー整理に関する基本認識： 国内で行われる公共事業とは異なり、ODAの特徴は、基本的に費用負担を日本の納税者に求める一方、事業の直接的な利益は途上国の国民が受けるというところにあるのであり、既にNGO出身委員からの指摘があったように、ODAに関するステイクホルダーを整理する際は途上国の市民社会・国民を「基層」として位置づけていくことがより正確であると思料する。また、このように途上国の国民・市民社会を「基層」として位置づけることは、「人」中心「人間の安全保障」等、ODAに関して日本政府・外務省が発表する諸文献・スピーチ等にも見られる思想・表現との整合性を確保するという観点からも、政策上の重要性を有することであることを申し添える。</p> <p>民間企業との連携の具体的方法： 上(1)で記したように、今般の有識者会議では、民間企業とODAとの連携について、その方向性のみならず、具体的な方策にまで言及されている。しかし、大使館や新JICAの現地事務所では、要望調査の結果、相手国政府から集まった要望を優先順位付けして本省に送付するなどの作業も行っているものであり、このような場に民間企業からの出向者が同席するようなことについては「官民間の適切なルール整備」ということ以上に踏み込んだ議論（例えば、コンプライアンス強化のための方途、決定した優先順位とその理由に関する迅速な情報開示など）が必要である。また、現地ODAタスクフォースへの民間企業代表の参加についても、タスクフォース自体の機能・権限が、現在、ODA政策実施の分権化の中で、流動的で、あまり「明確ではない」（草野委員）状態にあるのであり、同様に、さらに議論を行うことが求められよう。</p>
男性	<p>1. 戦略性 ・国民益と国際益の意味がよくわかりません。さらに両者のバランスとはどのような意味で使われているのでしょうか</p> <p>2. 経済連携や資源・エネルギー確保のためとありますが、本来、国際協力を必要とする貧困層には届かなくなります。欧米や中国が戦略的観点からODAを使用しているから、日本も負けじと同様にする必要があるのでしょか。</p> <p>3. 官民連携 地域住民がその意思決定に参加することがもっとも重要と考えます。そうでなければ、「民」主導の連携となり、「官」は責任放棄につながる恐れがあると思います。</p>
男性	<p>1、戦略性 「国民益と国際益のバランス」と書かれていますが、ODAは「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する」（日本国憲法前文）ことを実現するために行われなくてはなりません。したがって、国際協力は、国民益と国際益とのバランスというような視点で語られるべきではなく、ましてや自国の経済的な利益を優先的に実現するための外交の道具してはなりません。集中と選択ということというならば、グローバルな格差の拡大の中で最も貧しくされた人びとの、草の根のニーズを優先すべきであると考えます。</p> <p>2、アフリカ アフリカへのODAについても、国益や外交・貿易のツールとしてではなく、あくまでも貧困削減を目的とすべきであり、貧困レベルとODAの配分を対応させる必要があります。「過去の円借款による対外債務増加と構造調整の悪影響の評価」とありますが、重要な指摘であり、アフリカの貧困の要因を、債務問題や構造調整との関係で評価すべきであると考えます。</p>

3. 官民連携

そもそも、ODAは国が行っているものであり、したがって市民によるコントロールが行われなくてはなりません。官民連携というのであれば、まず、ODAの透明性、公開性を確保すべきです。そのためには、ODAの案件形成の最初の段階から実施の最終段階に至るまで、その情報を実施地域の住民・日本の市民に公開する必要があります。その際には、当然現地の住民に理解可能な言葉と方法によっても行われるべきです。加えて、たとえばNGOと実施段階での連携は少しずつ進んでいるようですが、市民が政策段階から参画できる仕組みが必要であると考えます。

4. ODA案件の形成と実施上の課題

ODA案件の形成から実施に至るまで、情報公開が行われなければならないことは言うまでもありませんが、単なる情報提供ではなく、現地住民が、草の根のニーズに基づいて、案件の形成に参加できるような仕組みを作る必要があると考えます。また、そのためには、受け取り国の人権が保障され、民主的な参加が可能である必要があり、案件形成にあたっては、その点での把握や対話が必要です。なお、「タイド案件の増加への期待」とありますが、タイドが債務問題を引き起こす要因ともなっており、むしろアンタイド化していくべきと考えます。

5. 人材育成

政府の手足となって参加する人材よりも、政府が行う国際協力政策に関心を持ち、声を挙げ、参加し、コントロールする、という主権者としての意識を持った広範な市民の育成がなにより重要です。

男性

1. 戦略性：選択と集中

・国民益と国際益のバランス。

※「国民益」と「国際益」という語の使い方は妥当なものといえるか。グローバル化が進む現実において、国民国家の枠組みや価値観が問われているとき、インターステートな考え方は長期的視野に立った援助の理念を考えるとできないのではないかと。日本国憲法前文に「日本国民は（中略）平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」とあるように、「諸国民の公正と信義」つまり地球益というべき理念の実現が優先されるべきことが示されている。地球益の実現のために援助を活用することによって、全人類の安全と生存の確保がなされ、その結果として日本列島住民の安全と生存が保障されるという考え方だ。日本人の生存を何かとバランスをとって確保するという問題ではないはず。「地球益の確保を優先する」という立場に立つべき。

・ODA予算減少の反転の必要性。

※中身を問わずに反転することはできない。まずは援助の中身、質の向上を図ることが重要。必要な援助には必要な予算を確保することを原則とすべき。

・戦後復興、東アジアの経験を生かした、成長とインフラ支援の日本モデル。⇨安易に「アジアの成功をアフリカに」あてはめることはできないとの意見も。

※「アジアの成功」というがはたして成功したのか。また、それは「日本モデル」といって普遍化できるような内容なのか。失敗例の経験から学んだ内容が有効に生かしていないようなモデルでは意味がない。「成長とインフラ支援」が有効という考え方は相変わらず経済成長至上主義に乗っており、地球環境とのバランスを図る視点が欠如している。「成長とインフラ支援」という考え方からの転換が必要。

・経済連携や資源・エネルギー確保のために戦略的に活用する必要性。⇨一方で、中国のように資源確保と直接に結びつけるべきではない。

※「経済連携や資源・エネルギー確保」が援助の目的として検証を経ずにここに揚げられているが、これは錦の御旗か。短期的視点ではなく、長期的視点にたった議論が必要。

・日本の政策アジェンダをグローバルな規範・政策に反映させていくことの重要性。

※「日本の政策アジェンダ」に一国主義的な国益、国民益が投影されることのないように、市民による監視が必要。この点に配慮した文言にすべき。

2. アフリカ

・農業生産性向上（緑の革命）の重要性。農業を市場につなげるためのマーケティング、インフラ支援。

※緑の革命がアジアの各国で引き起こした問題を考えると、「農業生産性向上（緑の革命）の重要性」と書くことは安易すぎる。現地社会の文化や慣習に配慮しない急激で一方的な市場化は、逆に地域社会の荒廃をもたらすことを考慮すべき。「地域社会の文化と歴史と自然環境に配慮した、住民参加による農業開発を支援する」という視点に転換すべき。

・先行発展する国が「成長の極」となるメカニズム。

※先行発展する国が周辺の成長をひっぱっていくことで生じる問題への配慮が欠如していないか。成長への急激なドライブがかかることによって、開発独裁や政治の腐敗、地域社会の荒廃をもたらす恐れが多い。成長のみが開発の目標ではないはずであり、地域社会に内在する力がおのずから開花するような働きかけこそが必要。「国や地域独自の内在的な発展ができるよう、支援のメカニズムをつくる」という視点を重視すべき。

・アフリカに対する過去の円借款による対外債務増加と構造調整の悪影響の評価。

※日本の援助の欠点のひとつは過去の失敗から学ぼうとしないところにある。その意味で、この項目は重要な指摘であり、取り入れるべき視点を含む重要な項目。

3. 官民連携

・官民の同盟、市場志向をODAに導入、一社・一NGO支援にもODA投入を可能にする。その際、官民の間で適切な距離を保ちつつ、協力できるルールを作ることが必要。

※「官民の同盟」によって官僚と私企業との癒着が生まれにくい仕組みは完全なのか。また、市場至上主義の新自由主義経済が途上国のみならず先進国の社会にもたらした負の影響の評価の上に立って考えると、安易に「市場志向をODAに導入」することは大いに疑問。

・民間企業提案型の案件形成、官民間の適切なルール整備、現地ODAタスクフォースへの民間代表の参加。

※「民間代表」とは私企業のことか。官僚と私企業との癒着を生まない仕組みはあるのか。安易な官民連携は費用の増大と腐敗を生み出すことを十分意識すべき。

・外務省・新JICAと産業界の懇談会等のチャネル形成。⇨その際、透明性確保の要請もあり。

※「懇談会等のチャネル」は産業界だけが優先されるべきものではない。市民社会とのチャネルも必要。「外務省・新JICAと市民社会と産業界の懇談会等のチャネル形成」と文言を変更すべき。

4.ODA案件の形成と実施上の課題

・海外経済協力会議でのより大きな議題の議論(予算の縮小傾向の外交的な影響等)、開かれた議論や発信。⇨ 戦略を議論するためには透明性確保に限界もあり。

※透明性の確保は最重要課題。少なくとも議事録は公開すべきで、内容によってはオブザーバーの参加も認めるべき。

・現地の人員・体制強化。ODA担当官・日本のコンサルタント会社の質の向上。

※官民の癒着が生じないような仕組みが必要。

・新JICAと日本政策金融公庫やNEXI、ODAとその他の資金の連携。外務省と各省の連携。

※援助と営利活動との区別を明確にする仕組みが必要。「外務省と各省の連携」に関しては、複雑に分かれている援助の仕組みを一本化するために、「国際援助省」など援助専門省の設置を提言する必要がある。

・NGOとの連携。現地NGO・NPOの知見の活用。

※ODAの補完的な位置にNGOを置くのではなく、重要な連携相手として存在をより尊重すべき。政府の限界を超えた情報や活動領域はNGOだけが有していることをもっと重視し、対話の場を広げるべき。

・地域住民の主体性確保。国別援助計画作成や案件の評価へのNGOの関与。

※この項目は重要。「案件形成段階からの住民参加」は特に文言に盛り込むべき。

・チェック機能の強化(第三者機関によるレビュー、国会の役割、外部有識者による評価の改善)。

※この項目は重要。特に国会の関与を制度化する必要がある。

5.人材育成

・開発教育の強化。

※ODAの広報としての開発教育ではなく、貧困、環境、健康など地球規模の課題の理解と解決のための開発教育であるべき。「貧困、環境、健康など地球の課題の理解と解決へ向けて開発教育を強化する」という視点で考えるべき。

女性

1. 戦略性について

(1)国民益とは何か、について議論されたかわかりませんが、結果として国際社会における日本のプレゼンスを高めることは諸外国との友好関係に寄与する、ということだと理解できます。その上で、国際協力の戦略性の中では、あくまでも国際益を高めることをゴールに戦略化を期待します。

(2)日本のこれまでのODAの戦略として成長目的のインフラプロジェクトの重視ということはよく理解できますが、別項であるとおり、アフリカ諸国を対象としていく現在、これまでのアジアでの経験をモデル化してもっていくのは危険だと思います。また、アジア諸国においても、被援助国のプロジェクトサイト(現場)において、必ずしも貧困削減とMDGsの達成に向けて貢献できたかどうか答えられない案件も多い。

2. 官民連携、NGOとの連携

(1)官民連携の方が一つの項目になっているのに対して、NGOとの連携は一文の中に記されているに過ぎないのはなぜなのでしょう？

(2)官民連携はODAビジネスを拡大させる方向性を打ち出しているように感じました。昨今の政府機関と財界・企業との談合や癒着が問題視されている中、ODAビジネスをめぐっても利権が発生し、受注企業やもしかすると時には受託するNGOとの間に同様の問題が発生するとも限りません。何が「連携」なのか。NGO/NPOの「知見の活用」ではなく、国際協力事業の分野、内容、規模、目的(目標)に合わせて(まさに「戦略的に」)貧困削減、格差解消、MDGsの達成のための良い事業プロセスを公開性高くつくってくださることを期待します。

3. 案件形成、実施プロセス

(1)「現場のことは現場が一番よくわかっている」というのが最近の援助業界の常識になりつつあると思います。日本の援助スキームでありながらも、被援助国、事業対象地域住民の「エンパワメント」事業が貧困削減に最も直接的に効果を上げる国際協力となるのではないのでしょうか？
そのためには、案件の内容として対象に女性・子どもを入れるとではなく、まさに案件形成や実施プロセス、評価から次の案件へとステップアップしていく全プロセスにおいて、対象地域住民の存在(参加)を確保していくことで、「エンパワメント」機会を提供できることになるのではないのでしょうか。

男性	<p>1. 「1. 戦略性：選択と集中」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「貧困削減とミレニアム開発目標(MDGs)達成の重要性。」とあるが、この実現のためには、裨益すべきターゲットの明確化も不可欠である。具体的には、同項目に「最貧国、最貧地域、最貧層優先の原則」を加えるべきである。 ・「戦略性：選択と集中」を掲げるのならば、実際にその戦略に応える成果があったのか、評価とフィードバック、外部からの検証に耐えうるアカウンタビリティの向上が重要である。よって、「ODAのアカウンタビリティの向上、政策レベルでの評価とフィードバックの実現。」の項目を加えることを提案する。 <p>2. 「3. 官民連携」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「3. 官民連携」とあるが、この用語は一般に政府セクターと企業セクターの連携を意味するものであり、この章にNGOや市民との連携の意を加えるのであれば、明確に「3. 官民連携、NGOや市民との連携」等とすべきである。 ・「官民の同盟、市場志向をODAに導入、一社一NGO支援にもODA投入を可能にする(以下、省略)」とあるが、市場志向とは別次元で活動するNGOが同じ項目で語られるのは、不適當である。 ・この章を、官民連携とNGOや市民との連携について述べるものとするならば、「4. ODA案件の形成と実施上の課題」にある、「NGOとの連携。現地NGO・NPOの知見の活用。」「地域住民の主体性確保。国別援助計画作成や案件の評価へのNGOの関与。」をこの章に移すべきである。 <p>3. 「4. ODA案件の形成と実施上の課題」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「三層構造」の役割分担の明確化。民間を入れた「四層構造」の視点。」とあるが、この政策枠組みの概念は、ODAが日本政府の政策であると同時に、国際的な援助政策として、受益国、特に最終的な受益者である受益国の地域社会、地域住民がステークホルダーであるという要素が欠落している。日本側の実施主体ばかりでなく、受益国のステークホルダーの視点も加えるべきである。 <p>4. 「5. 人材育成」について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「開発教育の強化。」とあるが、そもそも国際協力人材の育成のスキームとして開発協力をとらえることは誤りである。外務省およびJICA等が開発教育関係者と重ねてきた、これまでの議論の蓄積を踏まえて、再考願いたい。
女性	<p>1)国際協力は、日本の経済振興のためにおこなわれるものではないはずなので、「国民益」「経済連携や資源・エネルギー確保」が戦略性のところで語られていることには強い違和感があります。これらは、財界からの強い要望を反映しているのかもしれませんが、市民が国際協力を抱くイメージや期待する効果からは大きな隔たりがあると思います。地球に暮らす一人一人の人間が安心して将来を展望できるような暮らしを保障するという意味での国際協力を国際協力の目的として明確に規定するべきだと思います。</p> <p>2)その観点からも、日本が主導して国連に委員会を設置するなど、その発展に努力した「人間の安全保障」というアプローチに立った視点からの骨子が、全くと言っていいほど含まれていないことには強い疑念を感じます。全体として、経済振興、私企業との連携(国民益)に重点が置かれていて、国際協力の実現への明確な意志が感じられません。</p> <p>3)東アジアの経験を安易にアフリカにあてはめることは、文化や歴史の違いが各国、各地域の開発プロセスに大きく影響を与えることを考えれば、慎むべきだと思います。</p> <p>4)「官民連携」は、「民間」というよりも「私企業」「産業界」との連携に限られた内容になっています。グローバル化のなか、多くの場所で市場化が急速に進み、私企業の「途上国」への進出が以前とは比べものにならないほど容易になっている現在、「国際協力の枠組み」で、こうした形での「官民連携」がおこなわれることは適當ではないと思います。</p> <p>5)「個別案件の審査」については、政府と実施機関の役割の重複をなくすだけでなく、各案件が、どのようなプロセスを経て審査され、どの機関のどのレベルで実施の決定がおこなわれるかを明確に規定するべきだと思います。(他国の援助機関にはこれに関する規定がありますが、日本にはありません。結果的に、権限と責任の所在が非常に不明確になっています。)</p> <p>6)「地域住民の主体性確保」については、「案件の計画段階からの」主体的な参加の確保を義務づけるように明確に規定していただきたいと思います。</p> <p>7)「チェック機能の強化」については、国会によるODAへのチェック機能の強化をはかるための委員会の設置等を検討していただきたいと思います。</p> <p>8)「開発教育」については、ODAの広報としてではなく、広くグローバルな視点で地球上の課題に目を開き、その解決に向けて行動することを促すという観点からの「開発教育」を強化すべきだと思います。</p> <p>以上</p>
男性	<p>「国民益」と「国際協力のバランス」と言うが、どのレベルでバランスをはかるのか? 「国民益」を短期的な見返りから通商産業的利益や安全保障の利益として位置づけるのではなく、憲法の前文に掲げられた理念を実現することも「国民益」であろう。</p> <p>ODAは、そのような次元での政策ツール、別の言い方をすれば日本のソフトパワーを実現するためのツールとして位置づけて、国民益と国際協力をつなげることができるはず。</p> <p>一部の政治家や与党の意向をおもんばかって理念を低めるようなことがあっては、長期的に国民の支持と信頼は失われるであろう。ODA政策を近視眼的に現在の国民の「民度」に合わせるようなポピュリズムに陥ることなく、かつてのイギリスがそうであったように、むしろODA理念を高く掲げることで日本が将来、民度の高い国となるように国民と共に成長していくような政策ツールとして位置づけるべきである。すなわち、国際的ニーズに応えつつ、国民の民度を上げていくということが、国外政策であり国内政策であるODA政策ではなかろうか。</p>

	<p>貧困削減は重要なものの「一つ」ではなく、それが唯一の目的であるべき。事態は、それほど深刻化していることをきちんと認識としてしめさなければいけない。その目的がぶれると「戦略性」という手段のいかんによってODAがあいまいで、総花的になっていくことを懸念する。何のためのODAか、誰のためのODAかを明確にすべき。</p> <p>人権についての議論が欠けている。これまでODA大綱の原則も「総合的判断」の下で、恣意的に運用されてきた(あるいは意志決定の判断理由と手続きが不明瞭)。日本は、人権外交を重視しているのであれば、その実践に於いて、すなわちODA大綱の原則の運用に於いてダブルスタンダードはなくすべき。</p> <p>日本のODA政策だけでなく、将来の国際援助体制のあり方(NewAid Architecture)を視野に入れて議論すべきであり、後者に対する積極的な提言も盛り込むべき(例えば、援助や経済事象に伴う異議申し立てを受け付ける国際機関の設置など)。貧困は、国際社会全体の中で不平等の表れであり、その意味でそれを解決すべきためには、グローバルレベルでのメカニズムの再構築が必要。イギリスのODA白書が国連改革に言及しているように、将来的に軸足をパイからマルチに移していくことを視野に入れながら、その時が来ることを見越して日本として新しい国際的援助メカニズムへの知恵を出していくべきだろう。リーダーシップとは、独自のビジョンの提示と共にそれを主流化する実践が伴って後、ついてくるものであり、後追いではいつまでたってもリーダーシップは獲得できない。</p>
男性	<p>1.戦略性:選択と集中 ・ 国民益と国際益のバランス。について</p> <p>→「日本国及び富裕国の犯した加害性の削減と保証」とすべき</p> <p>理由 国益という美名で、「守屋事件」で有名になったような、利権や私益を得る手段を合法化しようとするような、有識者会議のメンバーを選ぶことが最大の問題である。 そもそも、常に飢餓に苦しむような状態がつとつづいているなら民族の持続性自体ががなく、これまで存在し続けているわけがない。イラク戦争や米国の領土略奪で明らかな様に、石油(支配)利権や戦争利権、領土的野心などのために、富裕国が戦争をふっかけたり、資源をよこどりする為に、軍事援助や分断するような干渉することが問題である。これは、商業的行為でも同じである。資源を不均等に安く無制限に富裕国にもってこれば、現地の住民が使う分がなくなるのは、当然で、また、現地の自然環境も破壊がすすむもの当然である。戦略的に取り組むこと自体は、もっと、国をあげてやるべきではあるが、その中身が、かえって社会的不正化と環境不正化を進めかねない答案は不当である。</p> <p>・ 貧困削減とミレニアム開発目標(MDGs)達成の重要性。</p> <p>→ 飢餓と欠乏性の重要度の優先</p> <p>理由 この目標自体は意味があるにせよ、本当に問題があるのは、死に直面させている人を最優先に対処すべきである。 貧困そのものが問題でなく、貧困化させている状況がもんだいのはずである。</p>
男性	<p>1) NGOとの連携の重要性について 骨子案の全体を読み、ODA資金と企業との連携に多くの論点が割かれている一方、市民社会の代表たるNGO/NPOとの連携については、それほどの議論が行われていない印象を受けました。 現在公益法人改革、寄付税制の充実等、市民社会がより大きく公益を担う活動を行う方向で国の諸制度の改革が行われており、国際協力においても市民が主体となり寄付金等を基礎的な財源として、より広くまた高いレベルで支援を行うことが求められています。 よって今後新JICAの発足に伴い、より効果的な事業実施のためには、NGOとの連携をさらに深めるための仕組みを作っていくことが、日本の市民社会による途上国支援を加速させ、ひいては日本の顔の見えるきめの細かい支援を、高いレベルで継続的に行うことに繋がると考えています。</p> <p>2)「4.ODA案件の形成と実施上の課題、新JICAの下での、有償・無償・技協の連携。」及び「NGOとの連携。現地NGO・NPOの知見の活用。」に関して 現在NGOがODA資金を用いて案件実施しているスキームは、外務省、JICA、JBICそれぞれが有しておりますが、新JICA発足に伴いNGOと連携したより効果的な支援を行うためには、NGO向けのスキームについても、有償・無償・技協を連携させて効果的に活用できるよう、全体を見据えて設計し直すことが重要と考えます。</p> <p>3) 同4.「スキームの簡素化、要望調査の通年化、国際約束の包括化。」について スキームの簡素化については、NGO向けのスキーム自体についても必要とされている他、ここで議題となっていると思われるコンサル等が主に受注しているスキームにおいても、簡素化した上でNGOにとっても活用が容易とすることが、ODAの質の向上とより草の根の人々に裨益する案件の形成と実施のために重要と考えます。</p> <p>4) 同4.「国際機関の比較優位を活かした、マルチとパイの連携。」 国際機関からの事業委託による案件の実施は、国際社会においては通常NGOによって行われており、すでに日本のNGOにおいても、ODA資金において開始した緊急支援事業を、国際機関の資金において継続して実施している例が見られております。 この意味でも2)に述べたスキームの整理において、マルチの資金と連動したNGOによる支援が可能となるよう、設計が必要であると考えます。</p> <p>以上</p>